

夏の交通安全運動が実施されます

運動の基本 交通モラル・マナーの回復

夏の交通安全県民運動が、7月20日(水)から31日(日)まで実施されます。正しい交通ルールと交通マナー



交差点の出会い頭事故

の実践を習慣づけてもらうために行うものです。交通事故をなくす福岡県民運動本部が主催福岡県や福岡県警、市町村、福岡県交通安全協会などが推進母体となって実施しています。

同本部では、次のような実施要綱を掲げて、悲惨ではかりしない不幸をもたらす、交通事故の防止を呼びかけています。一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故をなくす運動にご協力をお願いいたします。

高齢者の交通事故を防止しよう

- ・ 運転する人は
- ・ 高齢歩行者などの特性に関する認識を高め、「高齢者への思いやり」を基調とした安全な運転を励行する。
- ・ 高齢運転者は、自分の運転能力に応じ、ゆとりのある運転に心がける。
- ・ 家庭や地域では
- ・ 身近に起きた交通事故を教訓に家庭で高齢者の事故防止について話しあう。
- ・ 夜間、夕暮れ時に外出する時

交差点の交通事故を防止しよう

運転する人は

- ・ 交差点とその付近では、ゆとりを持ち信号や周囲の状況に注意し、安全確認を十分に行う。

交差点では、「イエローストップ」を実践し、出会い頭と追突事故防止に努める。

- ・ 家庭や地域では
- ・ 信号の意味や正しい横断などの交通ルールを話し合い、交差点交通マナーの回復を図る。
- ・ 交差点やその付近で子どもや高齢者に対する保護誘導活動などを推進する。

若者の無謀運転や交通事故を防止しよう

- ・ 運転する人は
- ・ 無謀運転や暴走行為の反社会性を自覚し、交通モラル・マナーの高揚に努める。
- ・ 車や二輪車の不法な改造はし

粕屋警察署管内市、町別事故状況(5月末現在概数)

区分	須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	古賀市	新宮町	計
発生件数	71	94	196	211	79	57	190	117	1,015
前年比	+3	+18	+14	-6	-9	+4	-15	-22	-13
死者数	0	0	1	0	0	0	0	0	1
前年比	±0	-3	+1	-1	-1	-1	-1	-1	-7
傷者数	75	112	225	261	107	71	242	142	1,235
前年比	-5	+26	+20	-3	-11	+6	-2	-27	+4

ない。家庭や地域では無謀運転や暴走行為の危険性迷惑性や自己責任などについて家族で話し合う。無謀運転を排除する気運の盛り上げと暴走行為を許さない環境づくりを推進する。

須恵パーキングエリア社会実験 利用交通量が10万台を突破

須恵パーキングエリアスマートインターチェンジ社会実験の利用交通量が、6月13日(月)に10万台を突破しました。記念すべき10万台目の利用者は、本町の乙植木区に事業所がある、熊野製缶(株)の白木和夫さんと熊野純一さんでした。白木さんは「このインターチェ



ンジは毎日利用しています。いままでは、福岡インターまで行っていたので、ここができて便利になりました。あと、北九州方面への入口ゲートが出来たらいいですね。私たちが10万台目といつかでびっくりしています。」と話されていました。

6月定例議会 人事

6月定例議会が、6月16日から24日まで行われ、収入役、固定資産評価審査委員会委員、

収入役

稲永 張美氏(城山区・60歳)

月1日(平成21年6月30日) 固定資産評価審査委員会委員



任期114年間(平成17年7



任期113年間(平成17年7月1日(平成20年6月30日) 人権擁護委員 安河内 義子氏(上須恵区・58歳)



今泉 豊壽氏(甲植木区・62歳) 任期113年間(平成17年7月1日(平成20年6月30日) 人権擁護委員 安河内 義子氏(上須恵区・58歳)

須恵パーキングエリア社会実験の概要

- ・ 実験場所 九州自動車道須恵パーキングエリア(PA)
- ・ 出口 上下線のPAに設置
- ・ 入口 下り線(熊本方面行き)のPAのみに設置(上り線(北九州方面行き)のPAには、入口はありません。)
- ・ 対象車種 ETC車載器搭載の軽自動車・普通車のみ利用可能(被けん引自動車をけん引する
- ・ 連結車両を除く)
- ・ 実験期間 平成17年9月17日(土)24時まで
- ・ 利用上の注意
- ・ ETCゲートの手前で必ず一旦停止してください。
- ・ 利用の際は、ETC車載器にカードを挿入して通行してください。また、ETCカードのみでの利用はできません。

須恵パーキングエリア社会実験に伴うETC車載器購入助成を行います

- ・ 申請受付 7月15日(金)～8月31日(金) 限定100台
- ・ 受付期間 7月15日(金)～8月31日(水)8時30分～17時15分(土曜、日曜、祝日を除く)
- ・ 対象者 須恵町内に在住する人、または、町内に所在する事業所。先着100台限定
- ・ 助成金額 1台 5000円
- ・ 助成金交付条件 7月15日から8月31日までの間に、ETC車載器を購入装着する人や事業所
- ・ 社会実験のモニターとしてご協力いただける人や事業所一人に対し1回のみ助成
- ・ 提出書類 ④一事業所に対し1回のみ助成申請書(役場企画課に備え付け車検証の写し)
- ・ ETC車載器購入取り付け時の領収書
- ・ ETC車載器セットアップ申込書・証明書の写し
- ・ 印鑑と振込先の口座番号などが必要です。 については、申請時に必要です。
- ・ 問合せ先 役場企画課 932・1151